

# 上砂川町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

## 温室効果ガス排出量推計結果概要資料（2023（令和5）年度実績）

2025（令和7）年1月

### 1 温室効果ガスの総排出量の現状

#### (1) 計画の対象とする範囲

本計画の対象範囲は、上砂川町（以下「本町」といいます。）が自ら実施する事務及び事業の全てを対象としており、町役場における活動の他、廃棄物処理、水道、下水道、認定こども園、小・中学校、病院等も含まれます。ただし、これらは、本町の職員が直接実施するものに限られることから、委託等により実施する事務及び事業（指定管理者制度を含む）については、受託者に対して必要な協力を要請します。

#### (2) 計画の対象とする温室効果ガス

地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）第2条第3項に掲げる7種類のうち、地方公共団体実行計画（事務事業編）で「温室効果ガス総排出量」の算定対象とする温室効果ガスは、同法施行令第3条第1項に基づき、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）、メタン（CH<sub>4</sub>）、一酸化二窒素（N<sub>2</sub>O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）、パーフルオロカーボン（PFC）、六ふっ化硫黄（SF<sub>6</sub>）の6種類となっています。

本町の事務及び事業の特性を踏まえ、本計画の対象とする温室効果ガスは、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）とし、この発生源は「燃料の使用」及び「他人から供給された電気の使用」としています。

#### (3) 温室効果ガス排出量の算定方法

2023（令和5）年度の温室効果ガス排出量の算定にあたっては環境省「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（2024（令和6）年3月）」（以下「マニュアル」といいます。）に示される算定方法を用います。

#### (4) 温室効果ガスの排出状況

基準年度（2013（平成25）年度）及び計画策定直前年度（2022（令和4）年度）以降の本計画の対象施設等における温室効果ガスの排出量は次の通りです。

#### ア エネルギー使用状況

2023（令和5）年度のエネルギー使用量は、基準年度（2013（平成25）年度）と比較して、灯油、LPG、軽油、電気は減少しており、A重油、ガソリンは増加しています。

表1 エネルギー使用量

項目	単位	基準年度（2013 （平成25）年度）	現状年度（2022 （令和4）年度）	2023（令和5）年度	
				使用量	基準年度比
A重油	L/年	40,000.0	48,000.0	44,000.0	+10.0%
灯油	L/年	127,273.9	100,862.7	104,311.3	-18.0%
LPG	m <sup>3</sup> /年	2,323.5	1,749.9	1,832.5	-21.1%
ガソリン	L/年	7,994.3	8,149.2	8,415.8	+5.3%
軽油	L/年	52,085.5	59,408.0	51,656.0	-0.8%
電気	kWh/年	1,348,883.5	1,401,335.4	1,304,620.3	-3.3%
うち街路灯	kWh/年	377,868.5	274,069.4	208,016.3	-45.0%

※現状年度（2022（令和4）年度）のガソリン使用量を訂正しています。

## イ エネルギー種別温室効果ガス排出状況

基準年度（2013（平成 25）年度）の排出量は 1,508t-CO<sub>2</sub>/年、2023（令和 5）年度では 1,239t-CO<sub>2</sub>/年となっており、基準年度と比較して 17.8%の減少となっています。

表 2 エネルギー種別温室効果ガス排出量

単位：t-CO<sub>2</sub>/年

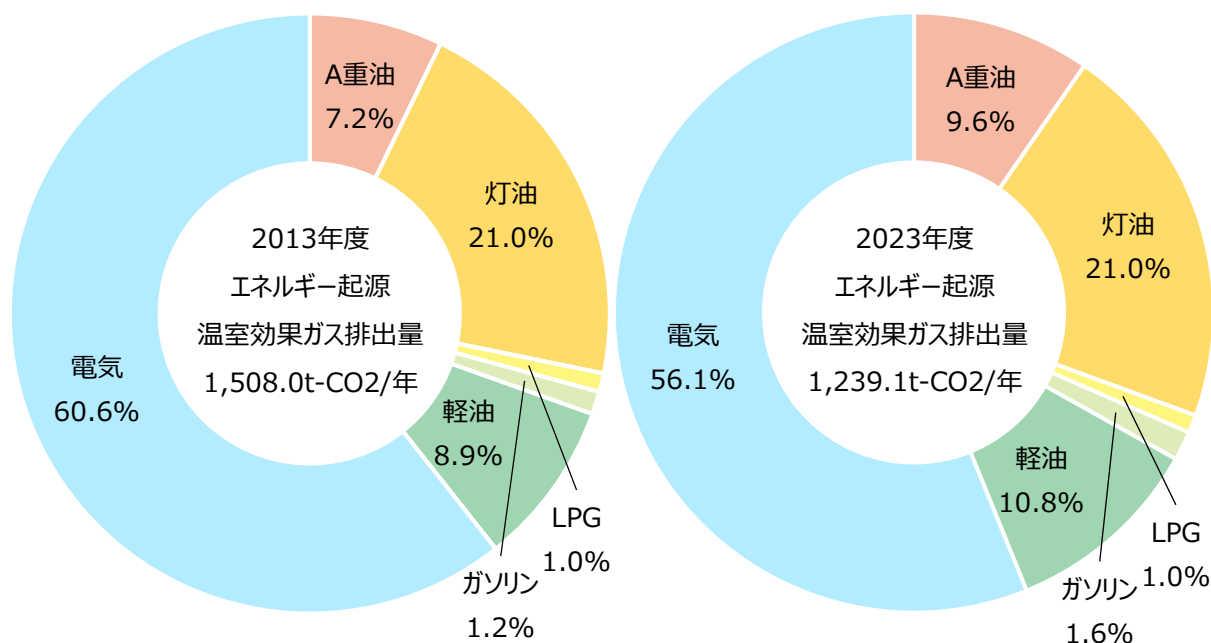
項目	基準年度（2013 （平成 25）年度）	現状年度（2022 （令和 4）年度）	2023（令和 5）年度	
			排出量	基準年度比
A 重油	108.4	130.1	119.2	+10.0%
灯油	316.9	251.1	259.7	-18.0%
LPG	15.2	11.5	12.0	-21.1%
ガソリン	18.5	18.9	19.5	+5.3%
軽油	134.4	153.3	133.3	-0.8%
電気	914.5	769.3	695.4	-24.0%
うち街路灯	256.2	150.5	110.9	-56.7%
計	1,508.0	1,334.2	1,239.1	-17.8%

※現状年度（2022（令和 4）年度）のガソリン排出量を訂正しています。

※各項目の数値は端数処理により合計が一致しない場合があります。

また、エネルギー起源（燃料・電気等の使用）温室効果ガス排出量について、エネルギー種別の排出割合を見ると、2013（平成 25）年度、2023（令和 5）年度とも電気が最も多く全体の約 6 割を占めており、次いで灯油が約 2 割、軽油が約 1 割を占めています。

2013（平成 25）年度から 2023（令和 5）年度にかけては電気の割合が減少しており、軽油、A 重油の割合が増加しています。



※各項目の数値は端数処理により合計が一致しない場合があります。

図 1 エネルギー種別温室効果ガス排出量割合

## ウ 部局別温室効果ガス排出状況

部局別の温室効果ガス排出割合を見ると、2013（平成 25）年度、2023（令和 5）年度とも建設環境課が最も多く全体の約 5 割を占めており、次いで教育委員会が約 3 割、総務課が約 1 割を占めています。

2013（平成 25）年度から 2023（令和 5）年度にかけては建設環境課の割合が減少しており、その他の部局の割合が増加しています。

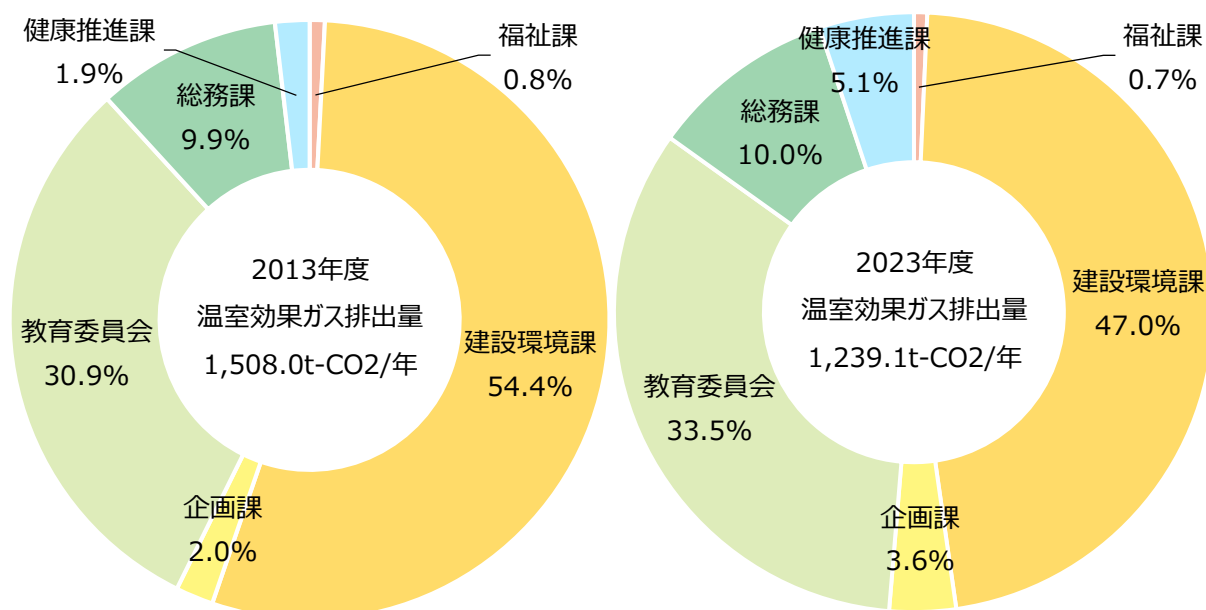
なお、建設環境課の温室効果ガス排出量のうち多くを占める施設は「街路灯」、「水道施設（浄水場）」、「最終処分場」となっています。

表 3 部局別温室効果ガス排出量

単位：t-CO<sub>2</sub>/年

項目	基準年度（2013 （平成 25）年度）	現状年度（2022 （令和 4）年度）	2023（令和 5）年度	
			排出量	基準年度比
福祉課	12.4	9.7	8.9	-28.2%
建設環境課	821.1	654.8	582.7	-29.0%
企画課	30.7	44.3	44.4	+45.0%
教育委員会	465.9	427.0	415.7	-10.8%
総務課	150.0	129.8	124.2	-17.2%
健康推進課	28.0	68.5	63.2	+126.0%
計	1,508.0	1,334.2	1,239.1	-17.8%

※各項目の数値は端数処理により合計が一致しない場合があります。



※各項目の数値は端数処理により合計が一致しない場合があります。

図 2 部局別温室効果ガス排出量割合

## 2 計画の目標

### (1) 温室効果ガス排出量の削減目標

国は、「地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）」において、地方公共団体の事務事業が該当する「業務その他部門」の温室効果ガスの削減目標を2030（令和12）年度までに基準年度の2013（平成25）年度に比べて51%削減するものとしています。

また、政府実行計画において、政府の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの削減目標を2030（令和12）年度までに基準年度の2013（平成25）年度に比べて50%削減としています。

これらを踏まえて、本計画における温室効果ガスの削減目標は、2030（令和12）年度までの**50%削減**を念頭に置いた設定としています。

2030（令和12）年度までに50%削減するためには、基準年度から754.0t-CO<sub>2</sub>（毎年の削減率に換算すると5.6%）の削減が必要となります。

今後もより一層の温室効果ガス削減対策を進めますが、従来の運用改善のみでは目標達成は難しいため、①更新を迎える施設の省エネ・再エネ設備導入、②職員行動の改善・ソフト施策、③統合などによる公共施設面積削減、④国でも目標設定をしている電気の二酸化炭素排出係数の低減（2030年度：0.25kg-CO<sub>2</sub>/kWh）などを中心に、目標を実現することを目指します。

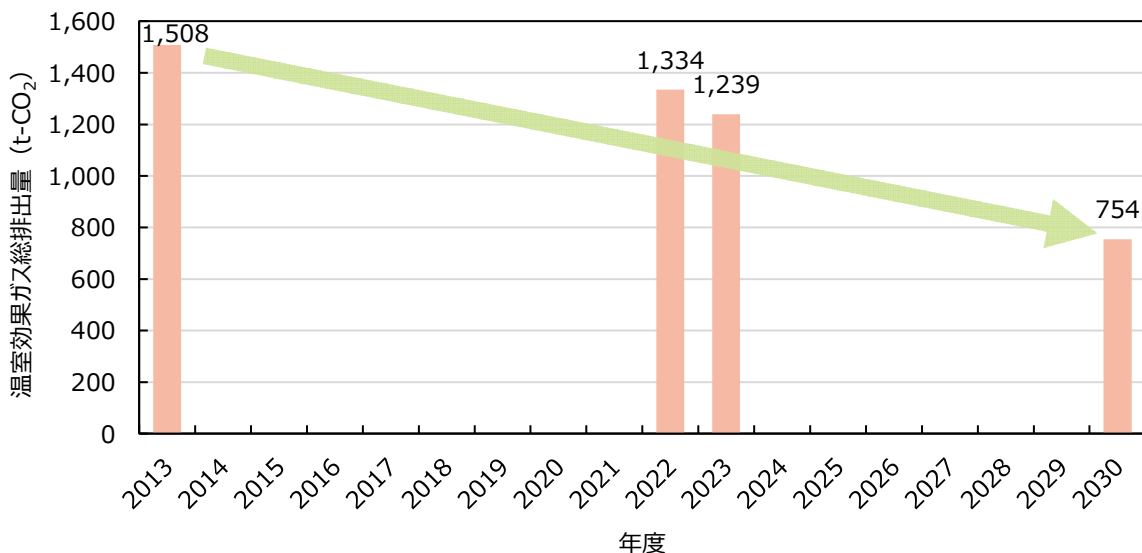


図3 温室効果ガス排出量の削減目標

### (2) 温室効果ガス排出量目標の進捗評価

本計画における基準年度（2013（平成25）年度）の温室効果ガスの総排出量1,508t-CO<sub>2</sub>/年に対し、2023（令和5）年度の本町の事務及び事業に伴い排出された温室効果ガスの総排出量は1,239t-CO<sub>2</sub>/年で、基準年度の総排出量と比較して269t-CO<sub>2</sub>（17.8%）減少しました。

計画目標年度（2030（令和12）年度）の総排出量の目安である年間754t-CO<sub>2</sub>/年に向けては、さらに485t-CO<sub>2</sub>/年の削減が必要となります。

温室効果ガス排出量の削減は進んでおり、主な要因は①役場庁舎の建て替えによるエネルギー使用の変遷（灯油から電気）、②電気事業者の排出係数（北海道電力株式会社 2013（平成25）年度：0.678⇒2023（令和5）年度：0.533 kg-CO<sub>2</sub>/kWh）のほか、③照明（主に街路灯）のLED化が挙げられます。

今後も引き続き、日常的な削減取組に努めていきます。